セッション1

防災になぜ 男女共同参画の視点が 必要か

本セッションの目標と学習内容

目標

- なぜ防災に男女共同参画の視点が必要なのかを理解する
- 行動することの大切さに気付く

学習内容

- ・女性と男性で異なる災害の影響
- ・災害時に女性が抱える困難とは
- 男女共同参画の視点に立った災害対策の取組の進め方

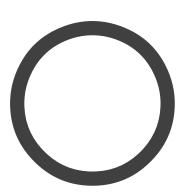
あなたは 女性と男性で 災害から受ける影響に違いがあると 知っていますか?

○1.阪神・淡路大震災において 兵庫県の死者数は 男性よりも女性が多かった



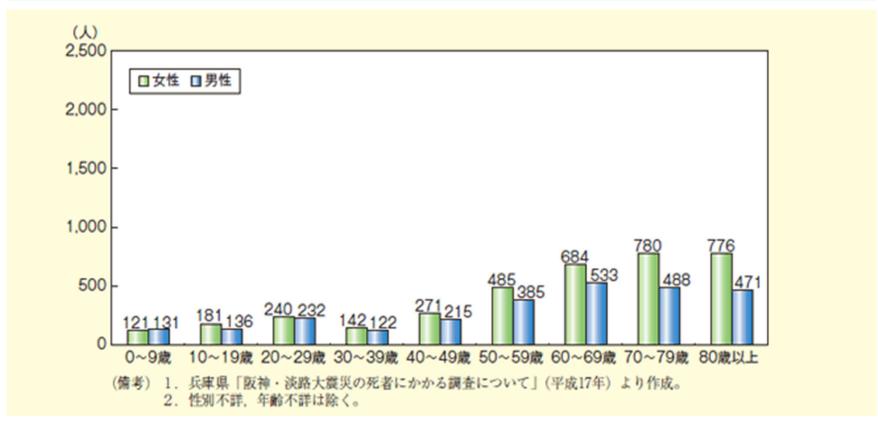


正解は



阪神・淡路大震災の男女別・年齢階層別死者数

阪神・淡路大震災における兵庫県の死者数は 女性は男性に比べ約1,000人多く、約1.4倍であった



阪神・淡路大震災の男女別・年齢階層別死者数(兵庫県)

出典:「平成24年版男女共同参画白書」内閣府

○2.東日本大震災の前と後で 飲酒量が増加したのは 男性よりも女性が多かった



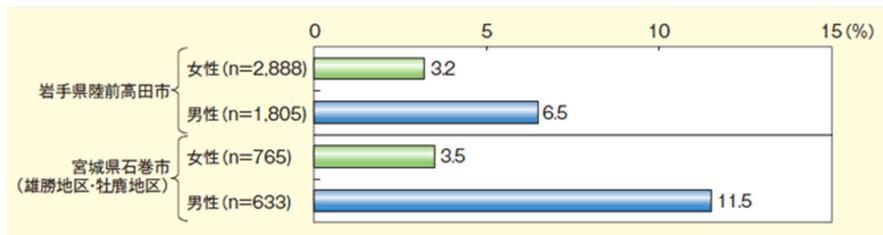


正解は



東日本大震災の酒量の増加(男女別)

飲酒量の増加率は、陸前高田市・石巻市ともに 女性の3%台に対し、男性は約7~12%と高し



- (備考) 1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班 (研究代表者: 林 謙治国立保健医療科学院長) 資料より作成。
 - 2. 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行うもので、健康診査を受診し、アンケート調査に 回答した18歳以上の人(ただし、飲酒量に関する設問は20歳以上)が集計対象である。
 - 3. 震災前と震災後の1週間当たりの飲酒量を尋ね、震災前に比べて飲酒量が増えた人の割合である。
 - 4. 岩手県陸前高田市は、研究分担者である岩手医科大学坂田清美教授による男女別集計結果より作成。調査時期は平成23年 10~12月。
 - 5. 宮城県石巻市 (雄勝地区・牡鹿地区) は、研究分担者である東北大学辻一郎教授による男女別集計結果より作成。調査時期は平成23年6~8月。

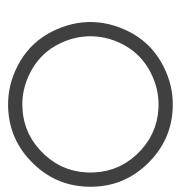
飲酒量が増加した人の割合(陸前高田市、石巻市)(男女別)

○3. 東日本大震災後 睡眠障害が疑われたのは 男性よりも女性が多かった



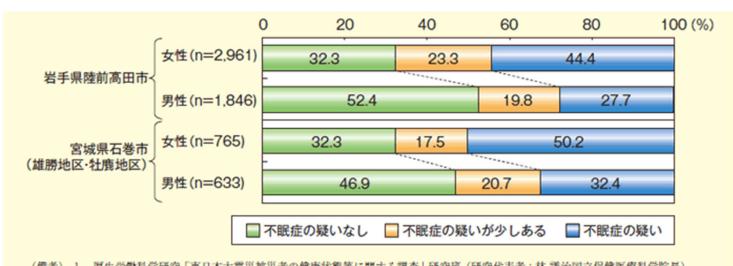


正解は



東日本大震災 睡眠障害(男女別)

睡眠障害が強く疑われる者は、 陸前高田市では、女性44.4% 男性27.7% 石巻市では、女性50.2% 男性32.4%



- (備考) 1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」研究班(研究代表者: 林 議治国立保健医療科学院長) 資料より作成。
 - 2. 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行うもので、健康診査を受診し、アンケート調査に 回答した18歳以上の人が集計対象である。
 - 3. 岩手県陸前高田市は、研究分担者である岩手医科大学坂田清美教授による男女別集計結果より作成。調査時期は平成23年 10~12月。
 - 4. 宮城県石巻市(雄勝地区・牡廃地区)は、研究分担者である東北大学辻一郎教授による男女別集計結果より作成。調査時期は平成23年6~8月。
 - 5. WHO (世界保健機関)が中心となって設立した「睡眠と健康に関する世界プロジェクト」が作成した不眠症判定法(アテネ不眠尺度)に基づき調査した結果。回答者は、睡眠に関する8つの間について過去1か月間の状況に基づいて回答し、その合計点数によって不眠症の度合いを判断する(0~3点:不眠症の疑いなし、4~5点:不眠症の疑いが少しある、6点以上:不眠症の疑い)。

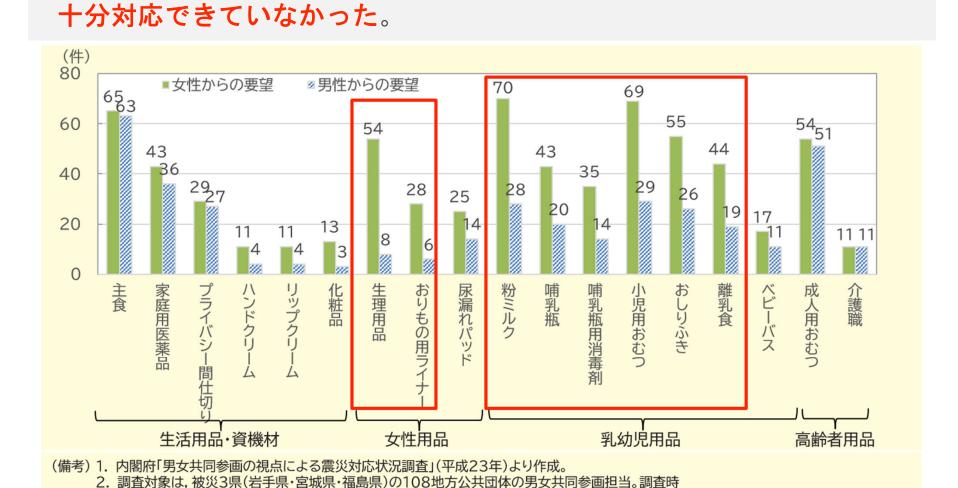
睡眠に関する状態(陸前高田市、石巻市) (男女別)

性別により異なる災害時の影響

被災地では何が起こっていたのか

災害時に女性と男性で異なる支援ニーズ

東日本大震災時、**備蓄や支援物資が、女性や子育て家庭からの要望** (女性用品や粉ミルク、小児用おむつ、おしりふき、離乳食等の乳幼児用品)に



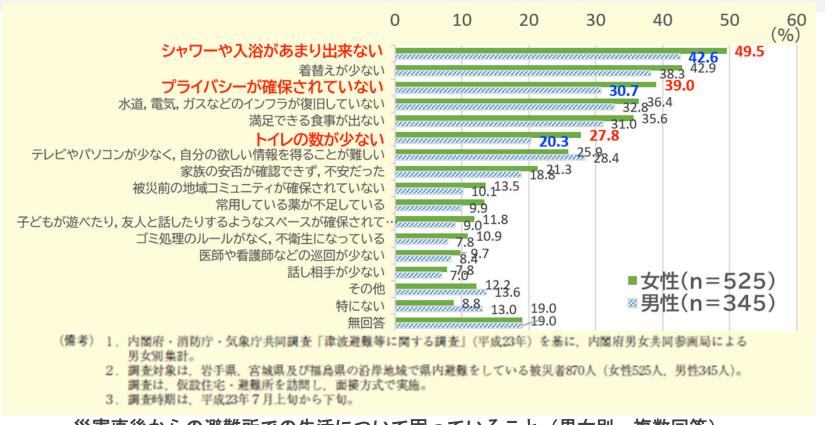
備蓄や支援物資に対する要望 (男女別、複数回答)

出典:「平成24年版男女共同参画白書」内閣府

は,平成23年11月。

東日本大震災直後からの避難所での生活

避難所生活で女性たちは、「シャワーや入浴があまり出来ない」「プライバシーが確保されていない」「トイレの数が少ない」といったことに困っていた。しかも、避難所の管理責任者の多くが男性で、避難所の運営に女性の声が届かない現実があった。



災害直後からの避難所での生活について困っていること(男女別、複数回答)

出典:「平成24年版男女共同参画白書」内閣府

女性・子どもに対する暴力

DV

 震災で新たにDVが始まった、 震災前から夫の暴力を受けていた、もともとあった暴力が 悪化したなど

● 性暴力

- 男性が隣に寝に来る、からだを触る、授乳の 注視、のぞき、不同意性交等も起こっている。
- 避難所のほか、仮設住宅でも起きている。
- 権限のある支援者からの「対価型」暴力や、 被災者から支援者への性的嫌がらせも 発生している。

● 子どもに対する暴力

避難者から怒鳴られたり 叩かれたりする ケースや、性的被害も起こっている。 震災後夫のイライラが ひどくなり、どなられ たり、無視されたり、 モノを投げつけられ たりするようになった。 (30代女性)

□√で離婚調停中の 夫が避難所に探しに 来て、気持ちが落ち 着かなかった。

避難所で、夜になると男の人が毛布の中に入ってくる・・ 周りの女性も「若いから仕方ないね」と見て見ぬふりをして助けてくれない (20代女性)

出典:『東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書』東日本大震災女性支援ネットワーク 2015年 1 月改定ウェブ版 「聞取り集: 4 0 人の女性たちが語る東日本大震災」 イコールネット仙台

被災地での女性の雇用

- 女性は、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が高いため、事業所が被災すると、解雇・雇い止めに遭いやすく、世帯収入が減少・途絶する
- 保育所や介護施設が被災すると、仕事を辞めざるを得ない人も多い
- 一度離職すると、育児・介護と仕事 との両立が一段と難しい・・・

震災同居してきた親族との軋轢を避けて独立した 生活を送ろうと思い、 就職を探しているが、 特に資格のない私がすぐ 就職できる求人は見当た らない。(50代女性)

シングルマザーで娘と二人暮らし。被災して仕事が無くなった。知らない町でつながりもなく、仕事もなくどうやってくらしていけばいいか不安。

震災後夫が体調をくずし仕事がで きなくなった。

生活のため正職員の仕事を希望しているが見つからず、子どもを預けるところもなく困っている。 (20代女性)

なぜ、災害時に

女性の困難・負担が増大するのか?

災害時には平常時における社会の課題が顕在化

平常時の社会の課題

災害時

意思決定の場に女性が少ない/いない



災害対応や復旧·復興で女性の意見や ニーズが反映されず、必要な支援・ 物資が提供されない

「男性は仕事」「女性は家庭」といった<u>性別を理由とした役割分担</u> <u>意識</u>が根強い



避難所運営で男性がリーダー、女性 は食事や片付けなど、特定の役割が 片方の性別に偏る

DVや性暴力など女性に対する暴力



避難所などでプライバシーが守られないことや、様々なストレスや制約が重なることなどによりDV・性暴力のリスクが高まる

女性は非正規雇用で働く場合が多い (※女性の被雇用者のうち、非正規 雇用で働く人の割合は約56%)



解雇、雇い止めなどの対象になりやすく、世帯収入が減る・途絶する

性別を理由とした役割分担意識に関連した問題

家事・育児・介護による 家庭責任の過度な負担



仕事の責任・家庭の経済的 責任のプレッシャー

ストレスや心身の不調

アルコールやたばこへの依存

家族ケアと職場復帰との 板挟み

被災した自宅の片付け



避難者や支援者等との コミュニケーション不足に よる仮設住宅でのひきこも り、孤立・孤独死

ただし、上記はあくまで男女別の傾向であり、こうした傾向を参考としながら、全ての 人・世帯の支援を考える必要がある

例: 共働き家庭の保育問題、男性の介護者の負担、責任ある立場に就く女性の困難、 家族のケアのため職場復帰が遅れることでの解雇・降格 など では、災害時に女性が抱える困難を 軽減するには どうすればいいでしょうか?

防災基本計画

地方公共団体における男女共同参画に関する記述

第1編 総則

• <u>地方防災会議の委員への任命</u>など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性や高齢者、障害者などの参画を拡大し、<u>男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある</u>。

第2編各災害に共通する対策編

第1章 災害予防

- 市町村(都道府県)は、自主防災組織の育成、強化を図り、消防団とこれらの組織との連携等を通じて地域コミュニティの防災体制の充実を図るものとする。また研修の実施等による防災リーダーの育成、多様な世代が参加できるような環境の整備等により、これらの組織の日常化、訓練の実施を促すものとし、住民は、地域の防災訓練など自発的な防災活動に参加するよう努めるものとする。その際、女性の参画の促進に努めるものとする。
- 地方公共団体は、<u>男女共同参画の視点から、男女共同参画担当部局が災害対応について</u> <u>庁内及び避難所等における連絡調整</u>を行い、また、<u>男女共同参画センターが地域における</u> <u>防災活動の推進拠点となるよう、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局及び</u> <u>男女共同参画センターの役割について、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し</u> <u>明確化しておく</u>よう努めるものとする。

22

防災基本計画

地方公共団体における男女共同参画に関する記述

第2編各災害に共通する対策編

第2章 災害応急対策

- 市町村は、指定避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い 等男女双方の視点等に配慮するものとする。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の 設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による指定 避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した指定避難所の 運営管理に努めるものとする。
- 市町村(都道府県)は、各応急仮設住宅の適切な運営管理を行うものとする。この際、応急仮設住宅における安心・安全の確保、孤独死や引きこもりなどを防止するための心のケア、入居者によるコミュニティの形成及び運営に努めるとともに、女性の参画を推進し、女性を始めとする生活者の意見を反映できるよう配慮するものとする。また、必要に応じて、応急仮設住宅における家庭動物の受入れに配慮するものとする。

第3章 災害復旧・復興

• 被災地の復旧・復興に当たっては、<u>男女共同参画の観点から、復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する</u>ものとする。併せて、障害者、高齢者等の要配慮者の参画を促進するものとする。

23

あらゆる防災・復興施策に 男女共同参画の視点が不可欠

あらゆる防災・復興施策に男女共同参画の 視点を入れるための取組

意思決定/現場に 女性が 参画する

男女共同参画部局・ 男女共同参画センターと 連携する 女性リーダーを 育成する 男性への理解促進 を図る

男女共同参画の視点に立った取組とは

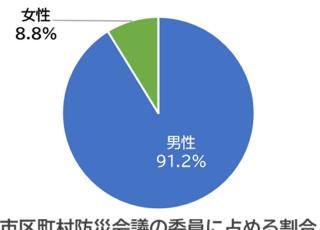
(1) 意思決定/現場に女性が参画する

●防災・復興の意志決定への参画

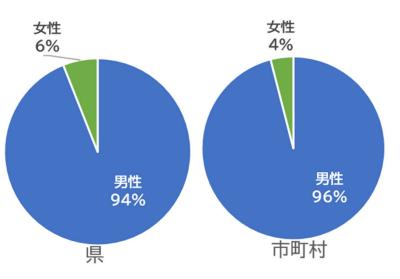
- ・地方防災会議に占める女性委員の割合を 3割以上にする
- 災害対策本部・復興対策本部に女性を 配置する

●防災の現場への参画

- 防災・危機管理担当部局の職員に女性 を配置する
- ・避難所の管理責任者に女性と男性の 両方を配置する
- ・自主防災組織、消防団への女性の 参画を拡大するとともに、活動を続け られる工夫をする



市区町村防災会議の委員に占める割合



熊本地震の災害対策本部会議構成員の 男女別比較(常勤、最大時) ※熊本県、大分県で調査を実施

男女共同参画の視点に立った取組とは

(2) 男女共同参画部局・男女共同参画センターと 連携する

●自治体内部の連携

- ・ 地域防災計画や避難所運営マニュアル等に 男女共同参画部局・男女共同参画センター の役割を位置づける
- ・ 平常時から男女共同参画部局と防災・危機 管理担当部局、福祉部局、各種専門家等が 連携体制を構築する

●民間との連携

• 男女共同参画センターを中心に女性支援に 関わる市民団体や男女共同参画推進員等と 連携を構築する



避難所で聞き取りを行う 市の職員(保健師) 【岡山県倉敷市】

男女共同参画の視点に立った取組とは

(3) 女性リーダーを育成する・ 男性への理解促進を図る

●女性リーダーの育成

- 自主防災組織、女性消防団等の地域に 根ざした組織・団体の長となる女性防災 リーダーの育成を行う
- ・女性による自主防災組織の形成を支援 する

●男性への理解促進

- ・自治体職員や自治会長などの男性に対し、 女性の視点からの災害対応に関する研修 や啓発を行う
- 自主防災組織等において女性と男性が 協働する



災害時のトイレ作り体験の説明をする いばらき女子防災部員 【大阪府茨木市】

男女共同参画の視点に立った取組を進めると

- ・意思決定の場に女性が参画し、防災対策に女性の視点が入ることで、 女性と男性の異なるニーズや課題が的確に把握される
- 高齢者、障害者、乳幼児などの介護・介助をするケア者(多くの場合 女性)のニーズを踏まえた支援ができる

女性と男性で異なる被害の影響が軽減される要配慮者の支援が充実する

→ それにより、被害全体が縮小する

- 男女共同参画部局・男女共同参画センターと連携し、防災・復興のあらゆる施策に女性の視点が組み込まれる
- 女性の防災人材の育成により、地域で女性の防災リーダーが増える
- 女性の視点からの災害対応について男性の理解が深まる

女性と男性がともに防災・復興に参画し、協力する → それにより、**災害に強い社会が作られる**

平常時にできないことは、災害時にはなおさらできない

まずは、行動を起こす

- 女性が参画するために
- 男女共同参画部局・男女共同参画センターと連携するために
- 女性リーダーの育成・男性への理解促進を図るために

"今"取り組むべきことを考える

行動を起こすことでしか現状は変えられません これは、全ての部局・全ての施策に関わります

気づいた"今"から行動を起こしましょう!